

## 令和元年度第 1 回富山県障害者施策推進協議会の主な意見

日時：令和元年 7 月 30 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

場所：富山県庁 4 階大ホール

- ・前会長の委員の辞任に伴い、議事に入る前に新会長を選出する手続に入る。委員の互選により（富山県障害者施策推進協議会条例第 4 条第 2 項）、鷹西委員が会長に選出された。
- ・公務員の障害者雇用に関する資料に「平成 30 年 12 月から令和元年 6 月にかけて嘱託職員 21 名を雇用、正規職員 1 名を採用」とあるが、正規職員が少ないのではないかと懸念されている。数合わせではなく、しっかりと取り組んで欲しい。公務員の障害者雇用は県内各市町でも問題となったが、各市町における取組状況はどうか。行政は障害者雇用の見本を示さなければならないと思う。
- ・「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行されてから 3 年が経過した。県は平成 25 年から、射水市も条例制定後に間もなく点字試験による職員採用を開始したが、その他の市町村は検討もされていない状況である。これでは視覚障害者に対する合理的配慮に欠けているのではないかと懸念されている。県は市町村の取組状況を把握し、指導的役割を果たさなければならない。
- ・職員採用試験の受験資格が知的障害者にも拡大されるが、他の障害者と同一の試験を受験して知的障害の受験者が合格できるのか。障害の特性に応じて活躍でき、安心して生活するにはどのようにしたらよいのか、団体内での検討課題としている。
- ・富山県は地域生活支援拠点の整備が遅れている。団体からも働き掛けはしているが、県においても市町村への支援・指導、自立支援協議会での検討を進めてほしい。
- ・地域生活支援拠点の整備については、一部の障害保健福祉圏域において整備に向けた動きが見られる。2025 年から 2030 年頃にかけてクローズアップされてくると思うので、喫緊の課題と言える。地域生活支援拠点の整備は地域によって差が出ると思われるので、県においても実態の把握はもとより、県内どこでも安心な状況となるよう努めていかななければならない。

- 6月21日に読書バリアフリー法が成立した。今後の取組の進め方について、県はどのように考えているのか。
- 2020年の東京パラリンピックを契機に、国も障害者施策をより良い方向に持っていこうと取り組んでおり、チャンスである。良い支援のためには、福祉人材の確保が必要不可欠である。